

平成 26 年度

事業報告

平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本歯科医師会

目次

◎ 法人の状況に関する重要な事項

事業活動

(公益目的事業1)

医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業	2
1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動	2
・学術研究	2
・研究助成	4
・日本歯科医学会活動	5
・学術支援	8
2) 歯科医師等の専門家育成活動	8
・研修会・講習会等	8
・世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流	13
・国際学術交流	14
・表彰、コンクール	14
3) 国民歯科医療の確立に関する事業	15
・安定した歯科医療提供体制の構築推進	15
2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業	23
1) 国民への普及啓発	23
・普及啓発	23
・その他普及啓発活動	25
2) 社会貢献事業	28

(公益目的事業2)

日歯福祉共済及び日歯年金事業.....30

(収益事業)

貸貸事業..... 31

(管理運営)32

平成 26 年度事業報告

◎ 法人の状況に関する重要な事項

事業活動

(公益目的事業1)

医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業

1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

・学術研究

歯科医療機器・医薬品の調査検討及び薬事承認への対応

国は、歯科医療機器・医薬品の開発から製品化を経て、一般臨床に広く普及する一連の過程における様々な問題点について調査し、その対応策を検討することとしている。また、薬事承認期間が諸外国よりも長いことにより、新規性や画期性のある技術・製品開発が少なく、歯科分野においても国際競争力の高い医療機器の開発が遅れていることに対する課題解決と革新的医療機器開発の推進について検討を行うこととしている。

これを受けて本会では歯科医療機器委員会において、「今後開発・実用化が望まれる歯科医療技術及び歯科医療機器の具現化」について、鋭意検討を行った。日本歯科医学会の「歯科医療技術革新推進協議会」との合同会議を開く等、関係者との連携を図り、その検討結果を踏まえて、本会から「口腔内診査支援システム」開発の依頼を日本歯科商工協会、日本歯科コンピュータ協会に発出している。なお、アマルガムの回収器具の開発研究については鋭意検討中であり、平成 27 年度も継続する予定である。

また、医薬品委員会においては、「歯科における未承認、適応外薬への対応」について検討を行った。歯科保険診療における適応外薬・未承認薬の問題についての現状や要望を把握するためのアンケート調査を行い、医薬品委員会報告書として「歯科保険診療上の薬物療法に関する提言」を取りまとめた。

医薬品・医療機器等安全性情報、緊急安全性情報については、厚生労働省等からの通知の都度、本会で解説文を作成し、都道府県歯科医師会を通じて周知・連絡した。

【報告書等の作成】

平成 27 年 3 月 19 日 (木)

「歯科保険診療上の薬物療法に関する提言」(医薬品委員会報告書)

歯科医療機器の規格及び承認(認証)基準案・改定案等の検討

日常の診療で使用される歯科器械が安全・高品質で同質の製品が安定供給されるように、日本歯科器械工業協同組合で作成している団体規格の中で見直しが予定されている JIS (日本工業規格) 並びに承認・認証基準の制定・改正案について、同組合格規委員会と連携を取りながら検討することを目的として、器械規格

委員会を開催した。JIS は ISO 規格（国際規格）と整合を図ることが必要であり、さらに、承認、認証基準の技術基準であることから、これらの間に齟齬のないように検討を行った。

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの期間は、歯科器械関連個別 JIS の改正案として、▽JIS T 5418-1 歯周用プローブ - 第 1 部：一般要求事項、▽JIS T 5905 歯科 - 空気駆動の歯科用ハンドピース用ホースコネクタ、▽JIS T 5801 歯科器械 - 吸引システム、また JIS の制定案として、▽JIS T 5221-2 歯科用歯内療法器具 - 第 2 部：エンラージャ、▽JIS T 5418-2 歯周用プローブ - 第 2 部：呼称、について検討を行った。

同様に、歯科材料についても日本歯科材料工業協同組合で作成している団体規格の中で見直しが見込まれている JIS（日本工業規格）並びに承認・認証基準の制定・改正案について、同組合規格委員会と連携を取りながら検討することを目的として、材料規格委員会を開催した。平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの期間は、JIS 改正案の審議として、▽JIS T 6523 歯科支台築造用コンポジットレジン、▽JIS T 6113 歯科鑄造用 14 カラット金合金、▽JIS T 6114 歯科鑄造用 14 カラット金合金用プラスメタル、▽JIS T 6505 歯科用アルギン酸塩印象材、▽JIS T 6512 歯科用寒天印象材、JIS 制定案として、▽歯科用石こう（膏）、について審議した。

なお、器械規格委員会及び材料規格委員会にて審議終了となった案件については、日本規格協会、厚生労働省の審議を経て、最終的には経済産業省の医療用具技術専門委員会の審議終了後に公示される。

歯科医療機器試験ガイドラインの定期的見直し

厚生労働省からの諮問事項である「歯科材料の製造（輸入）承認申請に必要な物理的・化学的及び生物学的試験のガイドライン」の改訂原案の作成及び審議終了となっている引用または参照する JIS 及び ISO 規格の改正に伴い必要となった委員会報告書の見直しを行うことを目的とし、開業歯科医師及び大学関係者、厚生労働省、歯科関係業界から構成した歯科医療機器試験ガイドライン検討委員会を設置した。平成 26 年度は、▽「歯科材料の物理的・化学的評価の基本的考え方」の見直しについて、▽「歯科器械の電気的安全性評価及び物理的・化学的評価の基本的考え方」の見直しについて検討を行い、中間報告書を取りまとめた。

【報告書の作成】

「歯科医療機器試験ガイドライン中間報告書」 平成 27 年 3 月

歯科医療機器に関連する国際規格への対応

ISO 規格に我が国の意向を反映させることを目的に、「ISO/TC106（国際標準化機構/歯科器材専門委員会）国際会議」において、各国代表と検討を行っており、平成 26 年度はドイツ（ベルリン）において開催された第 50 回 ISO/TC106 年次会議に、本会から器材薬剤担当役員、器材関係委員等を日本代表団の責任者として派遣した。

なおこのほか、日本代表団として意見統一を図るための事前打合せ、また帰国後に報告会を開催し、年次会議における反省点及び 2015 年 9 月にタイで開催される年次会議への要望事項について協議を行った。

【第 50 回 ISO/TC106 年次会議（ドイツ：ベルリン）の開催状況】

平成 26 年 9 月 14 日（日）～9 月 20 日（土）

革新的歯科医療機器（材料）の開発及び医工連携事業化推進事業への協力と早期臨床導入の検討

歯科医療水準の向上を図ることを目的に、歯科医療機器委員会において、企業を含めた歯科界全体で、歯科医療機器の品質向上並びに安全性の確保推進のための環境整備と臨床現場のニーズを集約し、今後開発・実用化が望まれる歯科医療技術及び歯科医療機器について検討を行った。

また、革新的医療器機開発・実用化に向けた取組みにあたっては、日本歯科商工協会が経済産業省の委託

事業として実施している平成 26 年度医工連携事業化推進事業の一環として全国 8 カ所で意見聴取会（在宅歯科医療講演会）を開催し、在宅歯科診療専用ポータブル器材パッケージの普及に努めた。

【意見聴取会の開催状況】

- 8 月 2 日（土）福岡県歯科医師会（参加者総数 78 名）
- 8 月 9 日（土）北海道歯科医師会（参加者総数 83 名）
- 8 月 23 日（土）広島県歯科医師会（参加者総数 42 名）
- 8 月 24 日（日）静岡県歯科医師会（参加者総数 86 名）
- 8 月 31 日（日）宮城県歯科医師会（参加者総数 57 名）
- 9 月 27 日（土）京都府歯科医師会（参加者総数 84 名）
- 10 月 5 日（日）香川県歯科医師会（参加者総数 22 名）
- 10 月 26 日（日）東京都歯科医師会（参加者総数 100 名）

図書館の管理・運営

日本歯科医師会図書館は、歯科臨床書と歯科界において発行されている各種団体の発行誌の集積を基本とする図書館であり、著作権法により「複製が認められている図書館」に指定されている。歯科に関する専門的な図書館であるため、日本医学図書館協会、専門図書館協議会及び日本図書館協会に加盟し、連携を深めている。

受入れ図書は、図書管理運営委員会にて決定・購入しているが、その他、書籍・雑誌等の寄贈も非常に多い。受入れ図書については、蔵書目録をデータで作成し、本会ホームページに掲載した。

なお、本会図書館は書庫のない開架式図書館であるため、継続的に蔵書の整理も行っている。また、保存期間が過ぎた雑誌・資料等は、専門図書館協議会を経由し教育研究図書活用プロジェクトに寄贈し、有効活用されている。

【蔵書数（平成 27 年 3 月 31 日現在）】

- 和書合計 11,446 冊（内訳：歯科 6,705 冊、一般 4,741 冊）
- 洋書合計 673 冊（内訳：歯科 450 冊、一般 223 冊）
- 総冊数 12,119 冊

【利用状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 月 31 日）】

- 閲覧 15 件、複写 11 件、貸出 249 件
- 合計 275 件

・研究助成

学術研究の推進及び実施

「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」（平成 26 年 8 月 30 日開催）の発表演題（8 題）の選考と企画並びにプロジェクト研究事業について協議を行った。

「優秀発表賞」では、斬新性・広範性・進展性・現実性・共同研究性等の観点から発表内容を総合的に評価し、特に優秀な発表を行った 4 名に授賞した。

プロジェクト研究事業は、事業計画の「重点計画－歯科医療への学術的根拠の提供」に基づき、歯科医学、医術の進歩発達を歯科医療現場に迅速に導入することを目的として平成 19 年度に新設されたものである。診療報酬改定における新規医療技術の保険導入の際に求められる学術的根拠や歯科診療ガイドライン作成の一助となることが期待されるプロジェクト研究課題（平成 26 年度）を選考し助成した。

また、前述の公募型研究とは異なり、学会執行部が主体性をもって行う研究テーマについて、重点研究委

員会で検討した。

【第 30 回歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い】

開催日 平成 26 年 8 月 30 日（土） 午前 10 時～午後 3 時 10 分

会場 歯科医師会館 大会議室

発表演題数 8 題

【平成 26 年度優秀発表賞受賞者】

①アルコール性脂肪性肝炎の病態進行におよぼす歯周病の影響に関する実態調査

〔代表者〕 宮内睦美（広島大学）

②高齢者の歯と口腔機能が健康長寿に及ぼす影響：文理融合型前向きコホート研究より

〔代表者〕 池邊一典（大阪大学）

③歯科用 CAD/CAM システムにおける、高強度で審美性、耐久性の高いハイブリッドレジンブロックの開発

〔代表者〕 上野貴之（株式会社ジーシー研究所）

④同種の歯根膜細胞シートを用いた歯周組織再生研究

〔代表者〕 妻沼有香（東京医科歯科大学）

【平成 26 年度プロジェクト研究課題】

①後期高齢者の口腔機能を改善する診療ガイドラインに関する研究

◆後期高齢者の口腔機能を改善する診療ガイドラインに関する研究

〔担当学会／研究代表者〕 日本老年歯科医学会／櫻井 薫（東京歯科大学）

②薬剤服用患者に対する安全・安心な歯科医療を提供するための研究

◆ビスフォスフォネート製剤投与患者の歯科治療の安全性に関する研究

〔担当学会／研究代表者〕 日本口腔外科学会／柴原孝彦（東京歯科大学）

◆中枢神経系用薬常用患者への歯科用局所麻酔剤使用に関する前向き調査

〔担当学会／研究代表者〕 日本歯科麻酔学会／砂田勝久（日本歯科大学生命歯学部）

③歯科医療情報システムの基本構築

◆画像データを中心とした歯科医療情報標準化－歯科における DICOM の整備と展開－

〔担当学会／研究代表者〕 日本歯科放射線学会・日本口腔外科学会／勝又明敏（朝日大学）

・日本歯科医学会活動

歯科医療への学術的根拠の提供

①歯科医療への学術的根拠の提供

医療問題を検討する歯科医療協議会は、学術的根拠に基づき社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置目的としている。

平成 26 年度第 1 回ワークショップは平成 26 年 7 月 31 日（木）に「社会に求められる歯科医療とは」をテーマに開催した。適切な歯科診療報酬体系を実現する上で重要な、歯科医療技術に関する学術的根拠を提供するために、各分科会間の“社会保険に係わる情報の共有”と“連携の強化”を図ることを目標とした。日本歯科医学会所属の専門分科会及び認定分科会ならびに日本歯科医師会の医療問題（社会保険）担当者がグループに分かれて、活発な討議を行った。

また、平成 27 年 3 月、厚生労働省から日本歯科医学会に対して、中央社会保険医療協議会決定に基づき、次期診療報酬改定に向けた医療技術の評価及び再評価を実施するにあたり、医療技術評価提案書の提出を求める依頼があった。3 月 31 日（火）に専門分科会・認定分科会の担当者を対象に説明会を開催し、提案

書の提出要領等について解説を行った。厚生労働省への提出期限である平成 27 年 6 月 19 (金) に向けて、準備を進めている。

【歯科医療協議会開催状況】

第 1 回：平成 26 年 4 月 18 日 (金)

【ワークショップ開催状況】

第 1 回：平成 26 年 7 月 31 日 (木)

【次期診療報酬改定における医療技術評価提案書に係る説明会開催状況】

平成 27 年 3 月 31 日 (火)

②新しい歯科病名の検討

歯科医療の進歩や国民の高齢化に伴って、歯科の疾病構造にも大きな変化が見られ、症状に応じた適正な病名を検討する必要性が生じてきている。さらに、医科歯科連携を行う上で全身疾患に関連した歯科病名がないために臨床現場で混乱も起こっている。このような現状に鑑み、平成 26 年 6 月 6 日 (金) に「新しい歯科病名に関するワークショップ」を“今日の歯科医療、口腔保健を行う上で必要な病名を求めて—歯科疾患と適切な傷病名をライフステージに応じて考える—”をテーマに開催した。小児期、成人期、老年期の歯科領域の「新病名」を提案し、保険導入を図ることを目標とした。本ワークショップで提案された新病名案を日本歯科医学会において多角的に検討し、現時点の新しい歯科病名案として 5 つの病名に整理した。平成 27 年 2 月に日本歯科医学会所属分科会ならびに一般社団法人日本歯科商工協会に対して、これらの歯科病名案に対する検査、診断、治療法、器材などの情報提供を依頼している。

【新しい歯科病名に関するワークショップ開催状況】

平成 26 年 6 月 6 日 (金)

歯科医療技術革新の推進

歯科医療技術革新推進協議会において、「新医療機器・医療技術産業ビジョン」に記載されている歯科関係項目の中で、中長期的な項目の具現化に向けた検討を行った。

日本歯科医学会誌の発行

和文機関誌「日本歯科医学会誌」第 34 巻は、平成 26 年度からオンラインジャーナルへ変更し、ホームページ上で会員に無料公開している。

【日本歯科医学会誌第 34 巻の発行時期】

平成 27 年 3 月

【公表の状況】

ホームページで公表

The Japanese Dental Science Review の発行

英文機関誌「The Japanese Dental Science Review」は、インパクトファクター取得を目的としたレビュー誌である。本誌は平成 25 年から出版形態を年 1 巻全 4 号 (発行月：2・5・8・11) のオンラインジャーナルへ変更し、オンライン上で利用者に無料公開している。本年度は、VOL.50/NO.2~No.4 及び VOL.51/NO.1 の計 4 号を発行した。

【The Japanese Dental Science Review の発行時期】

Vol.50/No.2 平成 26 年 5 月

Vol.50/No.3 平成 26 年 8 月

Vol.50/No.4 平成 26 年 11 月

Vol.51/No.1 平成 27 年 2 月

【公表の状況】

ホームページで公表

歯科学術用語の検討

厚生労働省大臣官房統計情報部長より協力要請のあった ICD-11 への改訂に向けた対応については、ICD-10 以前から協議を行っている日本口腔科学会と協力体制をとって、継続作業中である。

歯科診療ガイドライン ライブラリーの整備

「日本歯科医学会・歯科診療ガイドライン ライブラリー」は、専門分科会及び認定分科会が作成した歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるよう、ホームページ上に掲載している。平成 27 年 3 月現在、14 編の「診療ガイドライン」並びに 8 編の「その他の指針等」を掲載した。

【公表の状況】

ホームページで公表

歯科医学研究等における研究倫理及び利益相反 (conflict of interest : COI) 状態の適切な管理に向けた対応

平成 26 年 4 月 9 日 (水) に研究倫理審査委員会及び利益相反委員会を設置し、会員の歯科医学研究等に係る研究倫理及び利益相反状態を適切に管理するための対応を図るとともに、所属分科会に対し必要な対応を要請している。

【研究倫理審査委員会開催状況】

第 1 回：平成 26 年 5 月 13 日 (火)

第 2 回：平成 26 年 7 月 9 日 (水)

【利益相反委員会開催状況】

第 1 回：平成 26 年 5 月 13 日 (火)

【審査状況】

- ・研究倫理審査委員会 3 件
- ・利益相反委員会 18 件

第 23 回日本歯科医学会学術大会 (総会) の準備

第 23 回日本歯科医学会学術大会 (総会) は、福岡歯科大学を主幹校として、会期は平成 28 年 10 月 21 日 (金) から 23 日 (日) の 3 日間、会場は学術行事会場を「福岡国際会議場」及び「福岡サンパレス」、展示会場を「マリンメッセ福岡」にて開催することが決定しており、その準備のため、各種講演、シンポジウム等の企画・立案を行った。平成 27 年度も引き続き検討する予定。

学術講演会の実施

平成 26 年度の学術講演会は、「全身の健康を支える歯科医療－これからの高齢者歯科医療－」をテーマに、全国 4 会場 (奈良県、長崎県、長野県、千葉県) で開催した。

【平成 26 年度学術講演会】

メインテーマ 『全身の健康を支える歯科医療－これからの高齢者歯科医療－』

基調講演 「高齢者歯科医療の現状と課題」

(講師) 森戸光彦 鶴見大学名誉教授
柿木保明 九州歯科大学附属病院長、教授

サブテーマ1 「高齢者にやさしい補綴治療」

(講師) 佐藤裕二 昭和大学歯学部教授
小正 裕 大阪歯科大学教授

サブテーマ2 「高齢者に求められる保存治療」

(講師) 福島正義 新潟大学大学院医歯学総合研究科教授
千田 彰 愛知学院大学歯学部教授

会期・会場 ○平成26年9月7日(日) 午前10時～午後4時

奈良県歯科医師会館(奈良市) 参加者101名

○平成26年9月20日(日) 午後2時30分～午後7時40分

長崎県歯科医師会館(長崎市) 参加者105名

○平成26年10月19日(日) 午前10時～午後4時

長野バスターミナル会館(長野市) 参加者117名

○平成26年11月30日(日) 午前10時～午後4時

千葉県歯科医師会館(千葉市) 参加者91名

【公表の状況】

日本歯科医学会誌第34巻

・学術支援

各地区歯科医学大会への助成

本会では、歯科医学・医術の進歩発展に伴う、会員の歯科医師としての知識・技術の向上を図る目的から、平成26年度に各地区で開催される歯科医学大会に対し、基本額に加え、平成25年9月末現在の各地区の会員数に応じた算出方法により、総額600万円余の助成金を支給した。

各地区の助成金額は次のとおりである。

北海道・東北	797,720円	近北	1,026,800円
関東	1,003,600円	中国・四国	745,360円
東京	823,880円	九州	792,760円
東海・信越	887,840円	合計	6,077,960円

専門分科会、認定分科会等への助成

歯科医学の振興によって歯科医療の向上を図ることを目的に日本歯科医学会に所属する21の専門分科会及び21の認定分科会に対し、総額20,109,000円の助成金を支給した。

2) 歯科医師等の専門家育成活動

・研修会・講習会等

医療倫理の高揚

平素より本会会員としての自覚を促すために「歯科医師の倫理綱領(平成17年5月制定)」に基づく会員

指導を積極的に行うとともに、新入会員に対して冊子「信頼される歯科医師Ⅱ－歯科医師の職業倫理（平成20年8月発刊）」を配布し、歯科医師としての基本姿勢・社会的責任・倫理について啓発を図った。

産業保健活動の推進

■産業歯科医研修会

産業医学振興財団の委託事業として労働者の歯科口腔保健の管理・向上に向けて、産業歯科医の資質の向上と産業歯科保健の普及促進を目的に、第42回産業歯科医研修会を6月と8月の2回開催した。

【第42回産業歯科医研修会の開催状況】

平成26年6月28日（土）～29日（日）、受講者数68名

平成26年8月2日（土）～3日（日）、受講者数57名

■産業医学講習会

産業医学の知見の修得と産業衛生の普及・向上を務める歯科医師を養成することを目的に、講習会の講師を選定し、講義内容について厚生労働省の認可を受け、第42回産業医学講習会を開催した。

【第42回産業医学講習会の開催状況】

平成26年9月4日（木）～6日（土）、受講者数36名

■労働衛生コンサルタント試験受験講習会

産業医学講習会修了者で労働衛生コンサルタント試験受験希望者を対象に労働衛生コンサルタント試験受験対策として、労働衛生コンサルタントの資格を持つ歯科医師からなる日本労働衛生研究協議会の主催により開催され、本会も後援団体として運営に協力した。

【労働衛生コンサルタント試験受験講習会の開催状況】

平成26年10月5日（日）、受講者数31名

要介護・要支援を含む高齢者への歯科保健活動の普及・推進

厚生労働省公募事業「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」について、本会が申請・委託を受け、都道府県歯科医師会の協力により実施した。同講習会は、日本歯科医師会・都道府県歯科医師会及び日本歯科衛生士会の協力のもと、高齢期・寝たきり者等の口腔ケアの推進を図るため、最新の歯科保健医療に関する技術の研鑽や知見の習得及び地域における先進的な医科・歯科連携等について講習を実施することにより、在宅歯科医療、口腔ケア等プロフェッショナルケアについて専門性をもつ歯科医師及び歯科衛生士を養成することを目的としており、施設見学を含め3日間実施した。

平成26年度は、全国5会場（北海道・岩手県・愛知県・徳島県・沖縄県）で実施した。

また、平成26年度で委託事業として終了となるため、「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の事例集を今後、同様の事業を実施する際の参考資料として都道府県歯科医師会に配布した。

その他、日本介護支援専門員協会との連携も推進した。

【平成26年度歯の健康力推進歯科医師等養成講習会の開催状況】

北海道：平成27年1月10日～1月12日（3日間）、受講者21名

岩手県：平成26年9月27日～10月31日（3日間）、受講者38名

愛知県：平成26年10月26日～11月9日（3日間）、受講者47名

徳島県：平成26年11月2日～11月6日（3日間）、受講者25名

沖縄県：平成26年11月16日～12月21日（3日間）、受講者29名

日歯生涯研修事業（JDA E-system）の実施と検証調査

会員一人ひとりの研修意欲をさらに啓発・高揚させ、自己研鑽や学術研修の充実に大きく貢献することを期待しつつ、平成 26・27 年度日歯生涯研修事業は、平成 24 年 4 月 1 日から引き続き「E システム」で実施している。

○平成 26・27 年度生涯研修事業 [第 2 期] 統計データ

(集計期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

対象者数	58,961 名	修了基準達成者	8,945 名
参加者数	41,480 名	修了基準達成率	21.6%
0 研修者	17,481 名	認定基準達成者	961 名
参加率	70.4%	認定基準達成率	2.3%

日歯生涯研修制度の公的な位置付けと認定医制の検討

現在の“生涯研修事業”が、国民から正当に認知、評価され、全幅の信頼を寄せられるような“生涯教育制度”にまで高めていくために、制度の確立と公的な位置付けに向けた意見交換を行った。平成 27 年度も継続して検討する予定。

平成 26 年度生涯研修セミナーの実施

都道府県歯科医師会の協力により、平成 26 年度生涯研修セミナーは講演（ライブ）形式と DVD 形式によるセミナーを併行して下記のとおり実施した。

【テーマ】

「健やかに生きるための歯科医療 ～歯をまもる、咬合をまもる～」

【開催形式】

①講演（ライブ）形式：講師による生涯研修セミナーを実施

7 地区(北海道・東北、東京、関東、東海・信越、近北、中国・四国、九州)が選定した、北海道、青森県、茨城県、東京都、愛知県、福井県、大阪府、広島県、香川県、鹿児島県の 10 ヶ所で開催した。

②DVD 形式：生涯研修セミナー DVD 版により実施

①の講演（ライブ）形式以外の都道府県歯科医師会で主に開催する。使用する DVD は 8 月に都道府県歯科医師会（郡市区歯科医師会分含む）あて配布した。

なお、DVD 版は日歯生涯研修事業「E システム」内の研修教材として配信している。

講演（ライブ）形式は、平成 27 年 3 月末までに 10 ヶ所で開催され、合計 1,524 名（①）が受講した。DVD 形式は平成 27 年 3 月末までに 39 都道府県で開催され、合計 7,911 名（②）が受講した。

また、DVD 版の有料頒布申込者数は 1,471 名（③）、E システム研修教材「平成 26 年度生涯研修セミナー」へのアクセス 18,766 名（④）で、①～④を総計すると、29,814 名が受講したことになる。

【DVD 収録日】

平成 26 年 4 月 18 日(木)・19 日(金)

【テキストの作成】

平成 26 年 5 月

【DVD の完成】

平成 27 年 8 月

【講演形式開催状況】

茨城県：平成 26 年 6 月 1 日
 愛知県：平成 26 年 6 月 22 日
 福井県：平成 26 年 7 月 27 日
 広島県：平成 26 年 8 月 24 日
 香川県：平成 26 年 8 月 31 日
 大阪府：平成 26 年 10 月 5 日
 鹿児島県：平成 26 年 10 月 26 日
 青森県：平成 26 年 11 月 2 日
 北海道：平成 26 年 11 月 16 日
 東京都：平成 26 年 12 月 7 日

【公表の状況】

日歯広報等で公表

平成 26 年度日歯生涯研修ライブラリーの制作・配信

日歯生涯研修事業「Eシステム」内の研修教材として、映像作品を 1 作品約 20 分で全 6 タイトル制作した。

(企画番号)	(タイトル)	(講師)	(所属)
No.1401	臼歯部 2 級コンポジットレジン修復のエッセンス	山本一世	大阪歯科大学
No.1402	満足度の高いパーシャルデンチャーを目指そうクラスプ支台装置の設計を考える～	藤関雅嗣	東京都会員
No.1403	東日本大震災から学ぶ身元確認の実際	工藤祐光 杉浦隆彦	福島県会員 愛知県会員
No.1404	味覚障害と唾液 ～口腔乾燥症とのかかわり～	松尾龍二／佐々木朗	岡山大学
No.1405	ユニバーサル化された歯内療法～Ni-Ti ファイルによる根管形成の基本～	石井信之	神奈川歯科大学
No.1406	聞くとよく効く麻酔の話	砂田勝久	日本歯科大学

【公表の状況】

日本歯科医師会雑誌、ホームページで公表

【WEB 配信時期】

平成 27 年 4 月（予定）

学術情報の収集・整備及びインターネット配信（JDA E-system）

日歯生涯研修事業の JDA E-system の研修教材として、下記の項目をホームページに掲載している。

- ①日本歯科医師会雑誌：平成 7 年度以降
- ②日本歯科医学会誌：平成 13 年度以降

- ③公益財団法人 8020 推進財団・会誌「8020」：平成 15～19 年度
- ④日本歯科医学会提供の学術論文
- ⑤都道府県歯科医師会提供の学術論文
- ⑥日歯生涯研修ライブラリー：平成 13 年度以降
- ⑦生涯研修セミナー：平成 17 年度以降
- ⑧日歯広報「臨床のヒント」：平成 12～16 年度
- ⑨短波放送/ラジオ NIKKEI「歯科医の時間」サマリー：平成 17 年～19 年

会誌の発行

歯学情報や臨床例などを盛り込んだ日本歯科医師会雑誌は、毎月 10 日、1 回につき、66,800 部印刷し、会員（新入会員含む）及び有料購読者への送付、国内外への寄贈を行っている。

平成 26 年度は通常号を 11 回、特集号を 1 回発行した。平成 27 年 3 月末日現在、平成 27 年 9 月号まで企画済である。

平成 25 年度会誌編集方針は前年度同様であるが、変形 A4 サイズから通常 A4 サイズに変更を行った。

日本体育協会との公認スポーツデンティストの養成

本会と日本体育協会との協同により、平成 26 年度公益財団法人日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会を下記概要のとおり開催した。また、スポーツ歯科委員会にて、今後の同講習会の運営について協議した。

■スポーツ歯科医学 I

開催日時：平成 26 年 7 月 12 日(土)・13 日(日)

開催場所：歯科医師会館 1 階大会議室

受講者数：68 名

■スポーツ歯科医学 II

開催日時：平成 26 年 11 月 22 日(土)・23 日(日)

開催場所：東京医科歯科大学

受講者数：44 名

■医科共通 I

開催日時：平成 26 年 10 月 11 日(土)・12 日(日)

開催場所：ベルサール飯田橋駅前

受講者数：281 名（歯科医師 70 名、医師 211 名）

■医科共通 II

開催日時：平成 27 年 1 月 10 日(土)・11 日(日)

開催場所：ベルサール飯田橋駅前

受講者数：270 名（歯科医師 72 名、医師 198 名）

歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の実施

本会主催による歯科医師の臨床研修に係るカリキュラム立案能力並びに臨床研修指導技法の習得を目的に、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を開催し、本会会員 39 名が受講した。厚生労働省の定める開催指針に基づいた同講習会を修了した受講者には修了証書（厚生労働省医政局長名、歯科医療振興財団理事長名、日本歯科医師会会長名）が交付された。

【歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の開催状況】

平成27年2月21日(土)・22日(日)

- 受講者：1) 7年以上の臨床経験を有する歯科医師、または5年以上の臨床経験を有する歯科医師であり、専門分科会の認定医・専門医の資格を有する歯科医師39名
2) 講習会主催責任者 合計9名

歯科医療関係者感染症予防講習会の実施

厚生労働省の委託事業として、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等を対象に、HIV等の感染症の感染を防止、患者が安心して歯科医療を受けられることを目的に、「歯科医療関係者感染症予防講習会」(研修テーマ：歯科診療に必要な感染予防対策の実情)を全国6会場(岩手県、山梨県、岐阜県、和歌山県、鳥取県、佐賀県)において開催した。

その結果、最新の感染症事情や歯科診療所における医療安全管理体制、院内感染の予防について、本会会員をはじめ歯科医療従事者に対して周知を図ることができた。

【歯科医療関係者感染症予防講習会の開催状況】

- 岩手県：平成26年10月26日(日)、受講者数140人
山梨県：平成26年10月5日(日)、受講者数176人
岐阜県：平成26年10月19日(日)、受講者数230人
和歌山県：平成26年10月5日(日)、受講者数132人
鳥取県：平成26年9月7日(日)、受講者数235人
佐賀県：平成26年9月20日(土)、受講者数156人

歯科助手資格認定制度の運営

本会では歯科診療の高度化及び歯科医療需要関係等に鑑み、歯科助手の資格認定に関する基準を定め、歯科助手の育成と資質の向上を図り、歯科医療を円滑に行う上に寄与するため、歯科助手資格認定規程、歯科助手資格認定規程施行細則を定め、歯科助手訓練基準に適合した項目について訓練を受け、修得した者について歯科助手としての能力を持つことを認定し、かつ歯科助手資格認定証を交付している。歯科助手訓練計画承認申請については、規程、施行細則に基づいて都道府県歯科医師会からの申請に対して理事会で決定している。

平成26年度の歯科助手資格認定(平成26年4月1日～平成27年3月31日)について、歯科助手訓練計画は、38都道府県歯科医師会からの66件(甲種：12件、乙種第一・第二同時取得28件、乙種第一17件、乙種第二9件)の申請を承認した。また、歯科助手資格認定申請は38都道府県歯科医師会からの51件の申請を承認し、甲種209名、乙種第一・第二同時取得1,209名、乙種第一1,051名、乙種第二610名、合計4,288名(延人数)の歯科助手資格取得を認定し、それぞれに認定証を交付した。

昭和42年度に同制度が発足して以来、平成27年3月末現在の累計認定者数は甲種18,065名、乙種第一149,617名、乙種第二116,584名、合計284,266名(延人数)となっている。

・ 世界歯科連盟(FDI)加盟国等との交流

世界歯科連盟(FDI)加盟国等との交流、連携強化

■第102回 FDI 年次世界歯科大会

平成26年9月、ニューデリーにおいて標記大会が開催され、本会からは富野副会長を団長とする代表団が総会をはじめとする諸会議に出席した。

なお、9月13日（土）には FDI 大会世界口腔保健フォーラムが開かれ、深井理事がパネリストとして出席し、健康寿命の延伸が国の施策目標となっている、エビデンスに基づいた日本の口腔保健施策の動向と日本歯科医師会の具体的取り組みについて紹介した。

【第 102 回 FDI 年次世界歯科大学の開催状況】

平成 26 年 9 月 8 日（月）～14 日（日）※大会会期：9 月 11 日（木）～14 日（日）

世界会議2015の準備・開催

急増する高齢者の健康を守るための歯科医療政策を議論し、情報及び資料を収集することを目的に世界会議 2015 - 健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健－を、本会及び日本歯科医学会、8020 推進財団、日本歯科商工協会の 4 団体の主催で、また世界保健機関（WHO）との共催にて、平成 27 年 3 月 13～15 日（金～日）に東京国際フォーラムにおいて開催した。本大会の参加人数は、延べ約 1,800 人（海外 22 カ国からの約 100 人の参加を含む）にのぼり、盛会のうちに全日程を終了した。さらに、シンポジウム等を通じて、健康寿命を延伸させるための歯科医療・口腔保健のあり方について歯科関係者等の関心を高め、国内外の関係者の間で議論を進めることができた。また、本会議の開催にあたり、「健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス 2015」と題するエビデンス集を発行して、またそれを国内外の参加者に配布した。エビデンス集は、日本歯科医師会ホームページを通じて広く告知することとした。

なお、本会議における議論の成果については、最終日の 15 日に、世界会議 2015 の総意として、健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健に関する『東京宣言』を発表し、国内外に発信した。

【開催日時】

平成 27 年 3 月 13～15 日（金～日）

【開催場所】

東京国際フォーラム

【参加人数】

約 1,800 人

・国際学術交流

国際学術交流基金の運営

本会では、かねてから歯科分野での国際的な学術交流の必要性を認識し、これに努め、特にアジア太平洋地域との緊密な協力関係を推進し、その確立に力を注いできた。

この施策をさらに進めるため、昭和 58 年（1983 年）の第 71 回 FDI 年次世界歯科大学の日本開催を記念して、国際学術交流基金を設けた。

この基金は、各国の歯科医師、歯科医学研究者及び歯科学学生の国際交流を通じ歯科医学・医術ならびに歯科医療の進歩発展に寄与しようとするものである。

学術・国際交流委員会において、申請のあった候補者について厳正なる審査の結果、以下の 2 名に対し助成金を交付することを決定した。

○Dr. タン ペイ ファ（台湾）25 歳 女性（助成期間 6 か月/支給額 90 万円）

○Dr. キン サンダー チュン（ミャンマー）41 歳 女性（助成期間 12 か月/支給額 180 万円）

・表彰、コンクール

顕彰

■会員有功章

本会の会員であり、地域歯科保健の推進に顕著な功績のあった者に、本会最高の顕彰として有功章を贈呈している。都道府県歯科医師会からの推薦を経て、平成 27 年 1 月 22 日（木）開催の第 24 回理事会において、授章者 5 名を決定し、授賞式を第 177 回臨時時代議員会において執り行った。

【授賞式】

平成 27 年 3 月 13 日（金）第 177 回臨時時代議員会

■日本歯科医師会会長表彰

歯科保健事業に永年従事し、著しい功績のあった個人及び団体に対し、都道府県歯科医師会からの推薦を経て、平成 26 年 7 月 24 日（木）開催の第 18 回理事会において、日本歯科医師会会長表彰（個人の部：43 名、団体の部：3 団体）を決定した。

【表彰式】

第 35 回全国歯科保健大会（平成 26 年 11 月 8 日（土）：大阪府）

■日本歯科医学会会長表彰

歯科医学研究または歯科医学教育若しくは地域歯科医療に顕著な功績のあった者に日本歯科医学会会長賞を授与し顕彰している。本賞は日本歯科医学会最高の顕彰である。平成 26 年度は、研究部門 3 名、教育部門 3 名、地域歯科医療部門 1 名の計 7 名に授与した。

【授賞式】

平成 27 年 2 月 23 日（月）日本歯科医学会第 92 回評議員会

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラムの実施

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム（SCRP）は、歯科医師／歯学研究者の生涯教育に関連し、世界 36 ヶ国の歯科医師会主催、デンツプライ社後援で行われている歯科学生による研究発表大会である。

平成 26 年度 SCRP 日本代表選抜大会は平成 26 年 8 月、歯科医師会館 1 階大会議室において 28 校の参加の下で開催し、臨床部門と基礎部門の上位 2 名を選出するとともに、その中から優勝者 1 名を選出した。

なお、優勝者は、同年 10 月 9 日（木）から米国テキサス州・サンアントニオ市で開催された第 155 回アメリカ歯科医師会年次大会の SCRP 大会に招待され、日本代表として世界各国からの代表者と共にプレゼンテーションを行った。

【開催状況】

平成 26 年 8 月

3) 国民歯科医療の確立に関する事業

・安定した歯科医療提供体制の構築推進

要介護・要支援を含む高齢者への歯科保健活動の普及・推進

平成 27 年度介護報酬改定に向け、「平成 27 年度介護報酬改定に向けた考え方と今後の取り組み」をまとめるなど検討・対応を行ってきた結果、「施設入所者に対する口腔と栄養管理の取り組み」が充実され、協力歯科医療機関の関与も明記された。なお、「平成 27 年度歯科関連介護報酬改定のポイント」を作成し、会員及び関係団体に周知を行った。

また、平成 26 年度で終了となる「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の事例集を今後、同様の事業を

実施する際の参考資料として都道府県歯科医師会に配布した。その他、「在宅歯科医療の推進について」、「歯科における認知症対応について」意見を取り纏め、都道府県歯科医師会に情報提供を行った。

【公表の時期】

平成27年3月

【公表の状況】

ホームページ等で公表

歯科医師需給対策の推進

歯科医師需給問題、特に歯科医師過剰に係る問題解決を図るべく、現時点で想定される検討を踏まえ、▽適正歯科医師数は82,000名程度を上限、▽新規参入歯科医師数は1,500名程度を上限、▽これらを実現すれば20年後、人口10万対歯科医師数71名、などとした歯科医師需給問題に対する見解を取りまとめ、平成26年10月15日（水）に文部科学大臣宛に提出した。

【公表の状況】

日歯広報等で公表

原則電子レセプト請求への対応と医療分野の情報化推進

「電子レセプト対応プロジェクトチーム」において歯科におけるレセプトコンピュータ（カルテコンピュータ）の今後の必要な機能等について、検討を行い、報告書を取り纏めた。

また、原則平成27年4月診療分からのレセプトのオンライン請求義務化（若しくは電子媒体による請求）に向け、本会の「医療IT化政策等への見解」（平成26年2月20日）を基に、医療の質の向上を目的とした医療IT化推進を図るとともに、電子レセプト請求の猶予期限を迎える対象歯科医療機関ができる限り円滑に電子化請求に移行できるよう、周知を図った。

会員向けレセコンASPサービス（レセック）については、今後の普及促進、医療情報の互換性確保、機能改善、情報機器の低価格化等の実現を目指すべく、「電子レセプト対応プロジェクトチーム」の下に設置されている「レセック機能検討ワーキンググループ」を中心に検討し、会員にとってより使いやすくなるよう対応を図った。

我が国の医療IT化政策については、医科、調剤レセプトの電子化という基盤整備がほぼ完了したことから、ITを活用した医療情報ネットワークの構築、国の保有するレセプト情報等の利活用の推進等の医療IT化政策が今後一段と推進される状況になっている。

本会としては、良質な歯科医療の提供のためのIT化に関しては、総合的に推進を目指しているところであるが、一方でIT化にはセキュリティの確保、目的外利用の防止等、様々な課題が存在する。このため本会が主導で推進すべき歯科医療分野のIT化に必要な方策・課題等を検討するため、「歯科医療IT化検討委員会」において、国の政策で推進されている医療分野のIT化に対する対応及び医療情報の保護に関する事項等について検討し、報告書を取り纏めた。

なお、「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」に対する意見をはじめ、機微性の高い医療等情報の取扱いに関する「日本歯科医師会の見解」を取り纏めた。

また、平成27年10月からのマイナンバー制度の開始に向けて、「医療等分野における番号制度の活用等に関する日本歯科医師会の見解」を取り纏め、本会の姿勢を示した。マイナンバー制度の普及のために、個人番号カードに健康保険証機能を組み入れたいとする政府の考えに対し、個人情報保護の観点から「現時点で受け入れることはできない」、「医療情報保護に関する法整備が不十分であり、早急な対応が必要」とする旨の内容となっている。

医療に係る個人情報の保護については、現在も個別法は策定されておらず、医師・看護師等が医療情報を含む患者の秘密情報を漏示した場合には、刑法や保助看法により罰することも可能であるが、例えば、ICT事業者勤務する者が故意に患者の病歴やカルテ・レセプトなどを漏示しても、秘密を漏示したこと自体では一切罰せられないという状況が続いている。これに対し本会としては、国民の医療、尊厳を守る立場から、現在検討されている医療等分野で必要とされる番号に関連した法制度、その他関係制度のあり方等について、三師会において意見統一を行い、「医療等 ID に係る法制度整備等に関する三師会声明」を発表した。

【見解の作成】

「医療等情報の保護に関する日本歯科医師会の見解」平成26年7月24日（木）

「医療等分野における番号制度の活用等に関する日本歯科医師会の見解」平成26年10月30日（木）

「医療等IDに係る法制度整備等に関する三師会声明」平成26年11月19日（水）（日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会連名）

【委員会報告書の作成】

「歯科レセプトコンピュータ（カルテコンピュータ）における今後必要な機能について」平成27年2月19日（木）（電子レセプト対応プロジェクトチーム）

「歯科医療IT化検討委員会報告書」平成27年3月25日（水）（歯科医療IT化検討委員会）

【見解の公表の状況】

日歯ホームページや日歯広報等で公表

医療提供体制整備の推進（医科歯科連携事業の普及・推進など）

歯周病は、糖尿病の第 6 の合併症として認知され始め、糖尿病患者に対して歯周病の治療・管理を行うことにより血糖コントロールが改善すると報告されている昨今の状況を背景に、本会も日本糖尿病対策推進会議に幹事団体として参画しており、普及啓発に努めている。なお、糖尿病患者に対する医科歯科連携を推進するために、日本医師会と具体的方策について、平成 26 年度も継続して協議を行い、診療情報提供書等のフォーマット（案）を作成した。

また、糖尿病患者への普及・啓発が重要であることから、歯科医師が糖尿病患者に適切な歯科治療等を提供するための研修等を行うため、平成 19 年度より日本糖尿病協会と連携を開始し、歯科医師登録医制度を創設した。認定を受けた歯科医師は、糖尿病患者に適切な歯科治療を行うだけでなく、必要に応じて日本糖尿病協会登録医を紹介する等の医科歯科連携を行い、糖尿病患者の病状回復に努めている。なお、歯科医師登録医数は、平成 27 年 1 月 14 日現在で 2,850 名である。

さらに、がん患者に対して口腔ケアを実施することが、がん患者の合併症の予防・軽減に繋がることが判明してきており、がん患者が安心して歯科治療を受診できるよう、平成 22 年度より国立がん研究センターと連携・協力して医科歯科連携事業を実施している。

一方で、平成 25 年度より厚生労働省委託事業として「がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 医科歯科連携事業」を受諾し、全国で統一テキスト（ナショナルテキスト）を活用した人材育成のための講習会を開催している。なお、講習会修了者数は、当初の日歯・国がん連携事業の講習会修了者を含め、平成 26 年 12 月末日現在で 12,690 名である。また、本事業をさらに推進していくために「がん診療医科歯科連携推進協議会」を開催した。

その他、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」において、都道府県は、医療計画に地域医療構想（ビジョン）に関する事項を定めることとされたことを踏まえて、厚生労働省においてその前段となる地域医療構想ガイドライン策定に向けて、「病院機能強化」を主軸に、地域の医療提供体制の将来のあるべき姿や、2025 年の医療需要と各医療機

能の病床の必要量の推計方法、地域医療構想の策定プロセス等に係る検討が進められた。本会はこの地域医療構想策定ガイドラインにおいて、歯科の関与を推進すべく「地域医療ビジョン策定検討チーム」を設置し検討・対応を行った。

【がん診療医科歯科連携推進協議会の開催状況】

平成 27 年 2 月 25 日（水）

平成 26 年度診療報酬改定を踏まえた対応

平成 26 年度診療報酬改定内容の周知と取組の推進や改定後の影響等の検証に努め、以下の対応を行った。

厚生労働省から発出された疑義解釈資料（その 1～その 13）に関する議論を行い、本会からは「平成 26 年度改定に伴う日本歯科医師会 Q & A」（その 1～その 3）の発出をした。都道府県歯科医師会に対して「医科歯科連携について（お願い）」（3 月 31 日）、「日歯情報提供用文書の様式変更について」「医療費の内容のわかる領収証の様式変更について」（4 月 16 日）、「CAD/CAM 冠の取扱について」（4 月 25 日）、「CAD/CAM 冠の製作における算定について」（10 月 27 日）、「平成 26 年度診療報酬改定に係る院内掲示用ポスターについて」（平成 27 年 3 月 10 日）等を情報提供した。

また、日歯社保情報双方向ネットワークを通じて CAD/CAM 冠に関する問題事例等の情報収集をなどを行うとともに、都道府県歯科医師会からの照会事項について回答を行った。

中央社会保険医療協議会の平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査「同一建物同一日の訪問診療等の適正化による影響調査」における「歯科訪問診療の実態調査」（平成 26 年 8 月）、厚生労働省保険局医療課が独自調査として実施した「在宅歯科医療に関する調査」（平成 27 年 1 月）に協力した。

社会保険医療制度に関する施策の検討と対応

社会保険委員会において、医療保険制度改革や社会保険診療全般に亘る諸問題について検討を行った。また、厚生労働省の中央社会保険医療協議会や、社会保障審議会の医療部会及び医療保険部会に参画し、本会の考え方を述べている。

その他、随時、日本医師会、日本薬剤師会等の関係団体とも連携を図るとともに、健康保険組合連合会、全国健康保険協会（協会けんぽ）との意見交換会を本会で開催し、歯科の現況や保険者の抱える問題点の基礎的な部分について意見交換を行い、相互理解を深めた。

第 84 回社会保障審議会医療保険部会（平成 26 年 11 月 7 日）において、「口腔機能管理等による効果と医科歯科連携が効果的に機能している事例」と題する「口腔機能管理の有用性に関する 3 つの病院の研究データ」と、「地域において医科と歯科の緊密な連携を進める中で実践している 4 地区の事例」からなる資料を提出して説明した。

特に本年度は閣議決定を踏まえた医療保険制度改革の重要な案件が各審議会で提示され、それらに対して本会の見解を示した。

社会保険関係事業の推進と連携を含めた体制の強化拡充

都道府県歯科医師会社会保険担当役員に対し、厚生労働省より発出された通知文書等をはじめ、社会保険に関する様々な情報を電子メール等により配信し、情報の迅速な伝達と共有を図っている。「日歯社保情報ネットワーク」の名称で平成 25 年 10 月より試行的に双方向での運用を開始し、都道府県歯科医師会との情報交換を活性化させてきた。

平成 26 年度診療報酬改定関係全般、社会保険診療に関わる諸問題全般への対応等について、適宜、社会保険担当役員間の打合せをはじめ関連部門の役員との意見交換を行い、連携を図った。

また、歯科医学・医術の進歩に対応し、社会保険診療内容の向上を図ることを目的に、厚生労働省と本会との共催で「社会保険指導者研修会」を開催し、本年度は「新たな歯科医療技術について～各分野における新技術と保険導入の可能性について考える～」をテーマに講演が行われた。

【社会保険指導者研修会の開催状況】

平成 26 年 9 月 17 日（水）、参加者約 500 名

歯科診療報酬体系の整備・再構築に向けた分析と対応

「最近の医療費の動向（メディアス）」について定期的に厚生労働省保険局調査課の説明を受けるとともに、同データの分析を行い、改定後医療費動向の評価を行っている。更に金属材料価格の見直し影響も継続して分析、歯科医療費の動向に関する適切な評価を求めてきた。中央社会保険医療協議会においては、平成 26 年度診療報酬改定に関わる検証調査に関して、その調査設計に対して意見を示すとともに、発表された調査結果（速報）に対しても本会の見解を示した。

審査支払機関への対応

社会保険診療報酬支払基金が毎月開催する定例理事会のほか、「審査に関する支部間差異解消のための歯科検討委員会」、「審査情報提供歯科検討委員会」にも参画した。また、審査情報提供歯科検討委員会の下部組織として、審査上の取扱いが収斂された事例を医療関係者に情報提供するための「作業委員会」に参画し、適宜意見を述べた。

また、支払基金と審査を取り巻く諸問題について意見交換の場を設けることで合意し、「日本歯科医師会からの要望等に関する打合せ」が平成 26 年 12 月 12 日（金）に支払基金本部で開催された。

指導・監査の在り方の検討と対応

平成 24 年 6 月に設置した本会と厚生労働省保険局医療課医療指導監査室との間の「勉強会」を定期的に開催した。本年度は勉強会を 2 回（第 9 回：平成 26 年 4 月 17 日、第 10 回：平成 26 年 9 月 10 日）、作業委員会を 5 回（第 1 回：平成 26 年 5 月 8 日、第 2 回：平成 26 年 6 月 6 日、第 3 回：平成 26 年 8 月 7 日、第 4 回：平成 26 年 9 月 10 日、第 5 回：平成 27 年 2 月 25 日）、「平成 26 年度特定共同指導等に関する打合せ会」を 1 回（平成 26 年 5 月 8 日）開催した。

第 9 回の会合では、更に機動的に議論を行うために勉強会の下に作業委員会を設置することを合意した。勉強会、作業委員会においては各地区での個別の問題の解決に向けての議論を行うとともに、指導の際の持参物について協議検討を重ねた結果、現時点で厚生労働省当局と共通理解にある事項をとりまとめ、都道府県歯科医師会へ周知した。本通知は同日に監査室から地方厚生局にも周知された。

歯科医業経営並びに歯科医療管理に関わる課題の検討と基盤整備

医療管理委員会においては、歯科助手資格認定講習会における動画による講義に関する取扱い、「歯科臨床概要講座」（改訂）を取りまとめ、都道府県歯科医師会に周知した。

また、都道府県歯科医師会医療管理担当理事連絡協議会を開催し、医療管理関係事業及び歯科衛生士復職支援対策について情報共有を図った。

そのほか、平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「歯科技工物の多国籍間流通の現状把握に関する調査研究」に協力を行った。

なお、中小企業庁の緊急保証制度のセーフティネット保証第 5 号の指定業種である医療業（歯科診療所）が適用期限を迎えたことを受けて平成 26 年 4 月、7 月、10 月、平成 27 年 2 月、会員に対する経営状況調査

を実施した。

【報告書等の作成】

平成 26 年 8 月：歯科助手資格認定講習会における動画による講義に関する取扱い

平成 27 年 3 月：「歯科臨床概要講座」（改訂）

【都道府県歯科医師会医療管理担当理事連絡協議会の開催】

平成 27 年 2 月 14 日（土）

歯科衛生士・歯科技工士の確保対策の実施、並びに歯科衛生士・歯科技工士養成施設の課題や再就業支援の諸施策の検討

歯科衛生士の確保に関わる対策として、「歯科衛生士復職支援対策連絡協議会」を開催し、未就業歯科衛生士の現状や今後の対応について意見交換を行い、都道府県歯科医師会、日本歯科衛生士会、都道府県歯科衛生士会、全国歯科衛生士教育協議会、歯科医療振興財団、厚生労働省と現状と課題の情報共有を図った。

また、全国歯科技工士教育協議会の会議に参加し、歯科技工士の技術向上と近代化に向けた対応、臨床実習を含めた教育問題、今後の養成施設のあり方等の課題の共有を図った。

【歯科衛生士復職支援対策連絡協議会の開催】

平成 27 年 2 月 14 日（土）

歯科診療所における医療安全対策の推進及び新型インフルエンザ等対策への対応

歯科医療の質の向上と安全確保を図るべく、歯科医療安全対策、院内感染対策、医療事故・医事紛争に関する事項を、「歯科医療安全対策委員会」において検討している。

平成 26 年度は、平成 26 年度厚生労働科学研究事業「歯科診療所における恒常的な医療安全管理の基盤構築に関する研究」に協力を行った。平成 27 年度も継続して協力する予定。

このほか、医療安全調査機構、日本医療機能評価機構、医療安全全国共同行動といった医療安全に関わる各団体における事業に積極的に参画し、医療安全上の課題について共通認識を図り、今後の歯科診療所における医療安全に役立てるよう鋭意対応を図った。平成 27 年度も継続して検討する予定。

また、平成 27 年 10 月から施行される「医療事故調査制度」への対応について検討を行い、平成 27 年度も継続して検討する予定。

また、本会が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定公共機関として指定されたことに伴い、国が実施した「指定公共機関を対象とした情報交換会」への参加、政府全体訓練に連携した訓練に参加した。

医業税制改正（租税特別措置法、事業税、消費税、法人税等）の検討

租税特別措置法、事業税の非課税等の医療税制存続と控除対象外消費税問題への対応、社会保険診療報酬に係る消費税の取り扱い、また平成 29 年 4 月からの消費税 10%増税時への対応を図るため、税務・青色申告委員会において、例年取りまとめている税制改正に関する要望と併せて鋭意検討を行った。

その結果、平成 27 年度税制改正に関する要望については、日本医師会と一致して要望可能な項目については文書の統一を図りながら、9 月 10 日に厚生労働大臣宛に提出した。

また重点要望事項は、▽消費税 10%引上げ時における社会保険診療報酬等に対する控除対象外消費税への対応として、仕入税額の控除または還付が可能な制度を採用されたい。その際、非課税・申告還付制度を適用するなど患者負担を増やさない制度とされたい。なお 10%時に環境整備が整えば課税（軽減税率、ゼロ税率）なども考慮されたい。▽消費税の簡易課税制度は中小医療機関の事務負担軽減措置として必要不可欠であることから、その見直しは慎重に行われたい。▽簡易課税制度の選択については、届出制を廃止し、申

告時に選択することとし、継続適用は廃止されたい。▽消費税の軽減税率制度は中小企業者の事務負担を大幅に増すことから10%引上げ時点での導入は見送られたい。▽社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置を存続されたい。▽社会保険診療報酬の所得計算の特例措置（いわゆる四段階制）を本来の制度趣旨に基づき存続されたい。▽医療用機器に係る特別償却制度を中小企業投資促進税制と同程度に拡充されたい。▽歯科診療所の建物の耐用年数を短縮されたい。▽原子力損害賠償金は、国税・地方税の課税上、非課税所得とする等、税制上の優遇措置を含めた税制の抜本改革をされたい。

等とし、平成27年度においては、▽社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置並びに社会保険診療報酬の所得計算の特例措置（いわゆる四段階制）の制度が存続されることとなった。

このほか、国税庁をはじめ関係省庁と連携を図るほか、「消費税に関する調査」を実施し、都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会において報告、仮に社会保険診療報酬に消費税が課税となった場合の対応等について、課題の共有を図った。

【平成27年度税制改正に関する要望の公表の状況】

日歯広報等で公表

【平成27年度税制改正に関する要望の公表時期】

平成26年9月

【都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会の開催】

平成27年3月28日（土）

【都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会の公表の状況】

日歯広報等で公表

税務指導の推進、歯科医業経営内容の調査・分析と見直し及び青色申告に関する検討

国税庁並びに各国税局担当者や関係団体との連携を図り、相互の理解を深め、各国税局管内税務指導者協議会の実施（全国11会場：札幌、関東信越、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、熊本、沖縄。仙台は開催見送り）等、青色申告活動の円滑な運営を推進し、税務にかかわる諸問題について協議し、解決の方策や情報共有を図った。

全会場の終了後、国税庁担当者と各国税局管内税務指導者協議会における要望等について意見交換を行い、適切な青色申告に向けて事業の実施と今後も継続的な連携を図ることを確認した。

また、平成25年分所得税青色申告決算書の写しの提出を都道府県歯科医師会に依頼し、平成25年における歯科医業経営の検討分析、歯科医業経営の安定化を推進する基礎資料を作成し、今後の会員の歯科医業経営の一助となるよう都道府県歯科医師会に送付した。

【各国税局管内税務指導者協議会の開催状況】

札幌 9月12日（金）
関東信越 10月16日（木）
東京 10月23日（木）
名古屋 10月23日（木）
金沢 10月9日（木）
大阪 10月16日（木）
広島 10月29日（水）
高松 10月30日（木）
福岡 10月24日（金）
熊本 9月25日（木）

歯科医療総合政策の検討

「平成27年度制度・予算に関する要望書」を取りまとめ、平成26年5月27日(火)に厚生労働大臣に、6月4日(水)に文部科学大臣宛にそれぞれ提出した。

重点的要望事項として、Ⅰ. わが国固有の財産である公的医療保険の堅持と制度の充実、Ⅱ. 歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく、生涯一貫した歯科保健事業の推進、Ⅲ. 2025年を目指した医療提供体制の整備・充実に向けた地域医療構想・医療計画における歯科医療の推進、Ⅳ. 継続的な口腔管理を促すための在宅歯科医療に係る事業の拡充、Ⅴ. 介護予防における「口腔機能の向上」の推進と、要介護者への十分な口腔管理及び歯科保健医療が実施できる体制の構築、Ⅵ. 金属代替材料の開発と保険収載に向けての環境整備、について要望した。

【要望書の公表状況】

日歯広報等で公表

【要望書の公表時期】

平成26年5月

歯科医学・歯科医療の進歩発展に向けた調査・研究

在宅歯科医療・医療連携・チーム医療の推進に向けた調査・研究・分析等を行うとともに、政府審議会に参画する委員へのサポート資料の作成等、また、時局にかかわる調査・研究等として、以下の調査・研究・分析等を行った。

■歯科医業経営実態調査の集計と分析(個人・法人診療所)

本会会員の歯科医業経営の実態を把握し、歯科医業経営の健全な発展の指針となる基礎資料を得ることを目的に平成26年10月、日本歯科医師会会員を対象に調査を実施し、集計・分析を行った。

また、平成26年8月には、平成8年～24年における個人立歯科診療所の経営状況について分析し、資料を作成・報告した。

【報告書の作成時期】

平成26年8月

【公表の状況】

図書館等で公表

■歯科標榜病院における医科・歯科連携に関する調査の実施・報告

地域医療構想等の検討に向けて、各都道府県における歯科標榜病院数を把握するべく、上記調査結果及び平成20年医療施設調査(厚生労働省)等を活用して特定機能病院、地域医療支援病院、都道府県がん診療拠点病院等の歯科標榜状況を調査し、平成26年12月に都道府県における人口10万人対歯科標榜率を算出した資料を作成・報告した。

【報告書の作成時期】

平成26年12月

【公表の状況】

図書館等で公表

■口腔保健センター等業務内容調査に対する協力・分析

口腔保健センター等業務内容調査（平成 24 年 4 月 1 日現在）を踏まえ、平成 26 年 6 月に口腔（歯科）保健センター等の数、開設時期、業務内容等について分析し、資料を作成・報告した。

【報告書の作成時期】

平成 26 年 6 月

【公表の状況】

図書館等で公表

■歯科治療状況と医療受領動向との関連調査の実施

厚生労働省より貸与されるNDBレセプト情報（国家統計データベースの診療報酬明細書情報）を用いて、歯科治療状況と肺炎等の医科疾患の受療動向との関連を明らかにすることを目的に実施した。

2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

1) 国民への普及啓発

・普及啓発

国民への普及啓発活動の推進

■歯と口の健康週間

高齢者の QOL の維持のために、平成元年に「80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保とう」を目的に、「8020 運動」が提唱され、毎年 6 月 4 日～10 日を「歯の衛生週間」としてきたが、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、歯のみならず口腔及びその周囲、全身の健康を増進していくことを目的とし、「歯と口の健康週間」と改称した。厚生労働省・文部科学省・日本学校歯科医会・都道府県歯科医師会及び本会等が主催団体となって、毎年標語・目標を定め、歯科口腔保健の普及に努めている。

平成 26 年度の標語は「歯と口は 健康・元気の 源だ」。また、重点目標を歯及び口腔の健康は、国民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた 8020 運動の新たな展開～」として、本会をはじめとする主催団体と連携をとりながら、日本歯磨工業会がポスターを 27 万枚作成し、都道府県歯科医師会をはじめ関係団体等に配布し、普及・啓発に努めた。

なお、厚生労働省・文部科学省・日本学校歯科医会・日本歯磨工業会及び本会による打合会を開催し、次年度（平成 27 年度）の実施要領・標語等を決定している（平成 27 年度標語は、「おくりたい 未来の自分に きれいな歯」）。

■全国歯科保健大会

明治 39 年 5 月 2 日に旧歯科医師法が公布されたことを受け、5 月 2 日を「歯科医師記念日」としており、その精神を発揚し、かつ歯科医師の原点に回帰し、医の倫理の向上を図るとともに総合的な地域歯科保健事業を一段と推進することを目的として、昭和 55 年度より厚生労働省・開催地行政・開催地歯科医師会・本会が主催者として、毎年「全国歯科保健大会」を開催している。

平成 26 年度は、大阪府において、『「健康は歯から」～歯科が支える健康長寿～』をテーマに「第 35 回全国歯科保健大会」を開催し、国民への普及活動を行った。

【第 35 回全国歯科保健大会の開催状況】

開催日時：平成 26 年 11 月 8 日（土）

参加者数：約 1,270 名

■都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会

地域並びに職域における歯科保健事業の一層の推進を図るため、特に、①「医療提供体制改革のための新たな財政支援制度（基金制度）」をはじめとする歯科医療・保健への対応、②歯科口腔保健法への対応、③がん患者及び糖尿病患者をはじめとする医科歯科連携事業の普及・推進、④「特定健診・特定保健指導」、「歯周疾患検診」と「生活歯援プログラム」との係りや活用及び現状と課題、⑤後期高齢者歯科健診の取り組みと今後の対応、⑥平成 27 年度介護報酬改定への対応、⑦食育への取り組み等状況、⑧労働者に対する歯科保健への取り組み等産業保健分野への対応、その他の地域支援事業及び 8020 運動推進特別事業への取り組み、その他諸問題も含めて意見・情報交換を行うため、「都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会」を開催した。

【都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会の開催状況】

平成 27 年 1 月 21 日（水）

■都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画における都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会

「医療介護総合確保推進法」において、都道府県は、医療計画に「地域医療構想（ビジョン）」に関する事項を定めることとされた。平成 30 年度からの第 7 次医療計画に向けて、平成 26 年度末には「医療介護総合確保方針」「介護保険事業計画基本指針」を踏まえて、「地域医療構想ガイドライン」が国で策定される。都道府県は、平成 27～28 年度にかけて「地域医療構想ガイドライン」及び地方自治体からの「病床機能報告」を踏まえて「地域医療構想（ビジョン）」を策定することとなっている。その後、平成 29 年度に次期医療計画基本方針が国から示されることとされている。

そこで、昨年度に引き続き、都道府県歯科医師会を対象に、平成 25 年度より実施されている第 6 次医療計画における歯科の関与に係る実態調査結果や「地域医療構想ガイドライン」の内容や状況について確認するとともに、今後、都道府県における地域医療構想（ビジョン）や医療計画策定において必要な対応等について情報収集・意見交換を行うために、平成 27 年 3 月に「都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画における都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会」を開催した。

【都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画における都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会の開催状況】

平成 27 年 3 月 27 日（金）

妊産婦、親子、児童等に対する歯科保健活動等の普及・推進（親子コン等）

「平成 26 年度親と子のよい歯のコンクール表彰」については、母子保健法第 12 条に基づき、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日の間に都道府県知事が実施する 3 歳児歯科健診を受診した幼児と親を対象として実施し、中央審査会（厚生労働省、学識経験者、本会関係者）を開催し、選出された優秀者 6 組を上記「第 35 回全国歯科保健大会」において表彰式を執り行った。

また、健やか親子 21（第 2 次）最終評価が取りまとめられ、第 1 次では歯科に関する指標は「むし歯のない 3 歳児の割合」1 つであったのに対し、4 つの指標「むし歯のない 3 歳児の割合」「子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合」「仕上げ磨きをする親の割合」「歯肉に炎症がある 10 代の割合」が導入

され、引き続き、都道府県歯科医師会と連携を取りながら、推進していくこととしている。

その他、母子保健における歯科保健の重要性に鑑み、母子保健推進会議と連携し、歯科保健普及啓発を目的として、機関紙である「母推さん」に毎月歯科に関する記事を寄稿している他、積極的に歯科保健活動を推進している母子保健推進員等を対象とした「健やか親子 21-8020 の里賞・(ロッセ賞)」審査委員としても参画している。

【平成 26 年度親と子のよい歯のコンクール表彰】

開催日時：平成 26 年 11 月 8 日（土）

食育活動の推進

『健康長寿』は食育から」をテーマに、「第 9 回食育推進全国大会」が長野県で開催され、歯科と食育の関係の重要性の観点から、本会は、長野県歯科医師会、日本学校歯科医会、8020 推進財団とともにブース出展を行い、ブース来訪者に対して、生活歯援プログラムによる歯科健康診査及び咀嚼ガムを活用した咀嚼力判定等を実施し、歯科の立場から食育における歯科の重要性に関する普及啓発活動を実施した。

また、「歯と口の健康週間」等においては、各地域において広く国民に対して普及啓発活動に努めた。

【第 9 回食育推進全国大会の開催状況】

平成 26 年 6 月 21 日（土）～22 日（日）、ブース来訪者 約 750 名

各種制度への対応

法律に基づく、1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診（母子保健法）、就学時健診・学校健診（学校安全保健法）、歯周疾患検診（健康増進法）の普及・推進の他、法的基盤が整備されていない成人（妊産婦及び就労者等を含む）、障害者（児）への歯科健診受診勧奨については、歯科口腔保健の推進に関する法律の基本的事項にも明記されており、全ての国民に対する歯科検診・保健指導の普及・推進に努めている。また、特定健診・特定保健指導に関して、厚生労働省での「特定健診・特定保健指導のあり方検討会」において、歯科の観点から意見を述べるとともに、「歯科医師は保健指導を行うことができるとされている」歯科医師法第 1 条を根拠に、特定保健指導実施者としての歯科医師の関与について要件見直しが行えるよう、意見提出を行った。

さらに、歯周疾患検診については、現在 40 歳以降 10 年に 1 度の実施となっているが、その期間の見直しと健康増進事業実施要領の見直しを要望するとともに、歯周疾患検診マニュアル見直しについても意見を述べた。

一方、成人歯科健診については、「生活歯援プログラム（標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル）」を平成 21 年 7 月に作成し、従来の疾病発見型歯科検診ではなく、一次予防を主な目的とし、受診者が自らの健康状態を把握し、健康に関する行動変容を促すため、その普及・推進に努めている。特に、「産業歯科医研修会」において講演及び実習を組み入れ、歯科医師に対する普及を行っている。また、同プログラムについて、インターネット回線を活用したクラウド型の Web 版を作成、公開した。

また、厚生労働省保険局が平成 26 年度から実施した「後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健康診査」についても周知した。

・その他普及啓発活動

国民・マスメディア向け広報活動の拡充

1) PR キャラクターを活用したプロモーション活動等の展開

本会 PR キャラクターとして、平成 19 年度に「よ坊さん」の名称で設定した。同キャラクターについては、着ぐるみや様々なグッズ、予防啓発アニメーション DVD を制作しており、着ぐるみについては本会や都道

府県歯科医師会、郡市区（支部）歯科医師会等が主催するシンポジウム等の各種イベント等で披露、グッズについてはその来場者に配布、DVDについては希望会員等に配布する等、会員・国民への浸透を図った。

他にも、歯科関係企業とのタイアップ広告や各市町村が発行する国民向け歯科啓発リーフレット等に登場させるとともに、国民向けホームページ内の専用サイトを通じて「よ坊さん」の国民への浸透を図った。

2) 国民向けホームページ（www.jda.or.jp/）の拡充・更新

国民向けホームページ（www.jda.or.jp/）は平成13年度に立ち上げ、日歯のPRと歯と口の健康の普及啓発を主とした情報発信を行っている。

平成26年度は、「日歯広報」発行回数の削減に伴い、ホームページ並びにメルマガにて情報の補填を行うことと併せ、国民向けページのホームページの充実とアクセス数増加をめざし、見やすく、アクセスしやすいホームページとなるよう、デザイン等を含めたホームページ全体のリニューアルの作業を行った。

「国民のみなさま」の主なコンテンツは▽歯と口のことなら何でもわかる「テーマパーク8020」▽日歯8020テレビ▽あなたにピッタリな歯のみがき方を探してみよう！▽日歯PRキャラクター「よ坊さん」▽歯医者さんに行こう！▽シンポジウム▽啓発活動（8020運動／歯と口の健康週間／いい歯の日）▽広報活動（テレビCM／新聞広告）▽気になる！歯の情報誌コーナー▽全国の歯医者さん検索一等で構成されている。

「歯科医師のみなさま」の主なコンテンツは▽歯科医師とは▽セミナー▽各種資料等▽歯科医師・学生（勤務歯科医／大学関係者／病院関係者／臨床研修歯科医／歯科大学学生）▽E-system▽女性歯科医師一等で構成されている。

「日本歯科医師会」の主なコンテンツは▽会長あいさつ▽日本歯科医師会の紹介▽業務及び財務に関する資料▽事業案内▽入会案内▽所在地・アクセス一等で構成されている。

今後も、国民のアクセス数の更なる増加、内容充実に向けて検討していく。（年間アクセス総数：812,428件）

3) ベストスマイル・オブ・ザ・イヤー賞の実施

株式会社ロッテを協賛企業に毎年11月8日（いい歯の日）に実施しており、平成26年度は、いい歯の日の前日の11月7日に都内のマンダリンオリエンタル東京にて、「いい歯でいい笑顔を日本中に。」をキャッチフレーズに実施し、「著名人部門」では、会員の投票により今年最も笑顔が輝いた男女として、男性は俳優の坂上 忍さん、女性はRev.from DVLの橋本環奈さんを表彰した。

また、国民参加型の笑顔の写真募集「スマイルフォトコンテスト」については、全国から4,639点と過去最高の応募数があり、グランプリ1作品、優秀7作品を選出、表彰した。

なお、授賞式の模様・結果は、TV8番組、新聞・雑誌43件、Web277件で報じられた。

【開催状況】

平成26年11月7日（金）

4) 国民向け口腔保健シンポジウムの開催

国民に歯と口の健康の重要性について啓発を図るべく、国民を対象にシンポジウムを開催した。

なお、シンポジウムの事後対応として、本会の国民向けホームページにシンポジウムの動画を配信すると

ともに、全国の会員診療所の待合室用として小冊子への記事掲載や院内掲示用ポスターとして制作した採録記事の発行、新聞紙上（全国版）での採録記事の掲載を行った。

【開催状況】

- ・シンポジウム「なくそう 減らそう 歯の病気 ～オーラルケアでキラキラ笑顔美人～」

開催日時：平成 26 年 5 月 18 日（日）

開催場所：丸ビルホール

共 催：毎日新聞社

協 賛 社：グラクソ・スミスクライン株式会社

来場者数：430 名

- ・2014 年歯の健康シンポジウム

開催日時：平成 26 年 5 月 19 日（月）

開催場所：E Xシアター六本木

協 賛 社：パナソニック株式会社

テ ー マ：白い歯からはじまる口もとビューティ

来場者数：553 名

- ・世界口腔保健学会大会記念第 20 回口腔保健シンポジウム

開催日時：平成 26 年 7 月 5 日（土）

開催場所：よみうり大手町ホール

協 賛 社：サンスター株式会社

テ ー マ：健康長寿をささえるお口のケア ～歯周病と糖尿病の意外な関係～

来場者数：515 名

5) 国民向け PR 用ポスター、小冊子等の制作

ライオン株式会社の協賛のもと、小冊子『歯の学校』を例年どおり 5 月と 11 月に発行した。平成 26 年度は、第 58 号、第 59 号を発行し、それぞれ『日歯広報』の 5 月 15 日号、11 月 15 日号の付録として全会員に送付した。

また、サンスター株式会社の協賛のもと、小冊子『HAPPY SMILE』を例年どおり 10 月に発行した。平成 26 年度は、第 22 号を『日歯広報』の 10 月 15 日号の付録として全会員に送付した。

さらに、パナソニック株式会社の協賛のもと、小冊子『朝昼晩』を例年どおり 7 月と 2 月に発行した。平成 26 年度は、第 34 号、第 35 号を発行し、それぞれ『日歯広報』の 7 月 15 日号、2 月 15 日号の付録として全会員に送付した。

なお、これら小冊子は、何れも全国の保健所や口腔保健センター、労働組合、新聞社、放送局等に送付した。

6) プレスセミナー・論説委員等との懇親会の実施

本会の活動のみならず、歯科医療の重要性を国民に伝える方法として、メディアに情報提供するプレスセミナーは非常に重要であると考えている。故に、恒久的かつ効果的なプレスセミナーを行うためのテーマ選定や実施時期等については十分な吟味が必要であり、各メディア関係者から適宜ヒアリングを行った。平成 26 年度は、次年度（平成 27 年度）に行うための準備期間として開催しなかった。

7) 日本歯科医師会メールマガジンの配信

購読希望のあった、主にメディア及び代理店や協賛企業関係者等の約 260 名を対象に、原則隔週月曜日に配信した（年間 25 回程度）。主に本会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ等を主な内容として掲載した。

また、希望購読会員約 7,400 名に原則毎週月曜日に配信した（年間 50 回程度）。主に本会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ、関係業界・団体の動向、都道府県歯科医師会や各学会の各種イベントの紹介等を主な内容として掲載した。

8) 日歯広報及び同縮刷版の発行

第三種郵便物として『日歯広報』を全国の会員を中心に発行している。平成 26 年度より、事業費削減の観点から原則毎月 2 回（1 日、15 日）、年間 21 回発行とした（3 回は休刊日）。8 頁建てのタブロイド版で発行部数は約 68,000 部。会員以外にも約 3,000 名に寄贈し、購読された。

掲載内容は、歯科医師会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ、関係業界・団体の動向、都道府県歯科医師会や各学会の各種イベントの紹介等である。

なお、年 4 回（4 月 2 回、7 月・8 月各 1 回）、代議員会の審議内容を詳細に掲載すべく 12 頁建てに紙面を拡大して発行した。

また、日歯広報の1年間（年度）の発行分を一括して縮刷版として発行している。同縮刷版は、平成22年度版（平成22年度発行分）よりCD-Rで制作し、都道府県歯科医師会や郡市区（支部）歯科医師会、歯科大学（歯学部）図書館等に配布し、平成24年度版（平成24年度発行分）も同様の形式で発行した。発行部数は約900部。

その他、地域保健活動の推進、資料収集、調査分析

毎年、都道府県歯科医師会に対して地域保健・産業保健・介護保険に関するアンケートを実施し、都道府県の活動状況等を調査・確認し、情報提供を行った。

また、平成 26 年度より新たに創設された「地域医療介護総合確保基金」において、歯科の係わりについて情報収集に努めるとともに、都道府県歯科医師会に対して情報提供を行った。

さらに、平成 14 年に初版を作成した 8020 達成イメージ図について、歯科口腔保健の推進に関する法律の制定や社会情勢の変化に鑑み、現状に応じた内容に改訂を行うべく、8020 達成型社会という新たな概念でのイメージ図を作成し、会員に配布、周知を図った。

2) 社会貢献事業

災害時を含めた警察歯科活動及び災害時における歯科保健医療活動への対応

警察歯科医会全国大会は、警察歯科医の活動を円滑に進めるとともに、社会に広く周知させることを目的として、本会主催、都道府県歯科医師会主管とし、警察庁の後援を得て毎年実施している。本年度は徳島県にて開催した。

また、災害歯科コーディネーター（災害歯科保健医療・身元確認）研修会は、全国の災害時対策に携わる歯科医師の機能や個々のレベルについて地域差、個人差等をなくすため実施している。本年度の研修では、「災害歯科コーディネーターの果たすべき役割」をメインテーマに、災害時歯科保健活動の在り方や、DMAT を含めた JMAT 活動の実際、災害時歯科保健医療における口腔アセスメント等について、総合的な研修を行

うことで、災害時に適確かつ迅速な対応ができるような人材の養成を目指した。本年度は全国 6 か所で開催し、受講者総数 663 名であった。

【開催状況】

＜警察歯科医会全国大会＞

平成 26 年 8 月 23 日（土）、参加者数約 500 名

＜災害歯科コーディネーター研修会＞

北海道・東北地区（青森県）：平成 26 年 11 月 16 日（日）、受講者数 53 名

九州地区（福岡県）：平成 27 年 2 月 8 日（日）、受講者数 108 名

近北地区（大阪府）：平成 27 年 2 月 14 日（土）、受講者数 91 名

中国・四国地区（広島県）：平成 27 年 2 月 22 日（日）、受講者数 111 名

関東地区（神奈川県）：平成 27 年 3 月 1 日（日）、受講者数 230 名

東海・信越地区（新潟県）：平成 27 年 3 月 7 日（土）、受講者数 70 名

(公益目的事業2)

日歯福祉共済及び日歯年金事業

福祉共済保険制度の運営

福祉共済保険制度は、会員の相互扶助の理念に則し、会員の福祉共済を図ることを目的とし、昭和 31 年より運営している。加入者から負担金（保険料）を集め、死亡・障害・火災・災害による支払事由が発生した際に共済保険金を給付している。

平成 27 年 3 月末現在、加入者は 60,495 名であり、平成 26 年度において死亡共済保険金 755 件、障害退会共済保険金 29 件、火災共済保険金 2 件の給付を行った。

本会は、認可特定保険業者として法令で定められた福祉共済事業の責任準備金 870 億円を計上した結果、平成 27 年 3 月 31 日時点で本会は 691 億円の債務超過となっている。

特定保険業の認可取得時に主務官庁へ提出した 16 年間の改善計画を実行していくことにより、当該債務超過の解消を図る予定である。

なお、本会は平成 27 年 3 月 31 日時点で債務超過となっているが、21 億円の現金、預金及び有価証券を所有するとともに、有価証券から構成される福祉共済保険基金 159 億円等を所有しており当面の法人運営になんら支障はないと判断している。

年金保険制度の運営

年金保険制度は、会員の相互扶助の理念に則し、年金の給付を行い会員及びその遺族の生活安定に寄与することを目的とし昭和 41 年より運営している。財政安定と将来にわたる制度の健全性を図るため、平成 11 年 4 月 1 日より、従来の予定利率を設定した「確定給付型年金制度」から「確定拠出型年金制度」である実績配当型年金制度へ改正している。

平成 27 年 3 月末日現在、拠出者は 12,689 名、待期者は 4,735 名、年金受給者は 12,567 名となっている。

なお、年金保険基金の運用は、信託銀行 2 社、投資顧問 5 社に委託するとともに、専門的な助言を受け基金全体のリスクコントロール等を図るため、運用コンサルタント会社 1 社を採用している。

(収益事業)

賃貸事業

本会の所有する日本歯科医師会会館のうち1階及び4階部分の一部について、引き続き事務所用として賃貸した。

【貸出先】

一般財団法人歯科医療振興財団、一般社団法人日本学校歯科医会、日本歯科医師連盟、公益財団法人8020推進財団

(管理運営)

1. 会 員

平成 27 年 3 月 31 日現在	64,921 人
<内 訳> 正会員	64,070 人
第 1 種	52,125 人
第 2 種	1,909 人
終身会員	10,036 人
準会員	851 人
第 3 種	407 人
第 4 種	79 人
第 5 種	109 人
第 6 種	212 人
終身会員	44 人
入会者	1,423 人
退会者 (死亡者含む)	1,170 人
差 引	253 人

<都道府県別内訳> (都道府県歯科医師会からの会員数通報による)

北海道	3,130 人	和歌山県	599 人
青森県	588 人	奈良県	674 人
岩手県	670 人	京都府	1,298 人
秋田県	434 人	大阪府	5,534 人
宮城県	1,140 人	兵庫県	3,116 人
山形県	516 人	岡山県	1,022 人
福島県	924 人	鳥取県	281 人
茨城県	1,316 人	広島県	1,591 人
栃木県	983 人	島根県	313 人
群馬県	928 人	山口県	750 人
千葉県	2,476 人	徳島県	483 人
埼玉県	2,599 人	香川県	519 人
東京都	7,977 人	愛媛県	748 人
神奈川県	3,807 人	高知県	420 人
山梨県	449 人	福岡県	2,957 人
長野県	1,098 人	佐賀県	408 人
新潟県	1,272 人	長崎県	766 人
静岡県	1,707 人	大分県	621 人
愛知県	3,764 人	熊本県	832 人
三重県	861 人	宮崎県	510 人

岐阜県	1,033 人	鹿児島県	807 人
富山県	512 人	沖縄県	446 人
石川県	547 人	日歯直轄準会員	605 人
福井県	337 人		
滋賀県	553 人	計	64,921 人

2. 代議員会

(1) 第 176 回定時代議員会

開催日時 第 1 日目 平成 26 年 6 月 19 日(木) 午後 2 時開会、同 6 時 13 分休憩
 第 2 日目 平成 26 年 6 月 20 日(金) 午前 10 時再開、午後 3 時 20 分閉会
 開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室
 出席者 代議員 茨城県 森永和男 外 138 名
 役員 会長 大久保満男 外 26 名

○会議の成立

代議員総数 139 名中、出席代議員 139 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

宮下 均代議員（栃木県）、藤井龍平代議員（岡山県）

○報告事項

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）事業報告の件

○議 事

- 第1号議案 平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれら付属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書承認の件
 第2号議案 公益社団法人日本歯科医師会役員選挙規則一部改正の件
 第3号議案 裁定審議会委員指名の件
 第4号議案 選挙管理委員会委員指名の件
 第5号議案 役員報酬算定審議会委員の欠員に伴う委員承認の件
 以上を上程し、可決確定。

(2) 第 177 回臨時代議員会

開催日時 第 1 日目 平成 27 年 3 月 12 日(木) 午前 10 時開会、午後 4 時 41 分休憩
 第 2 日目 平成 27 年 3 月 13 日(金) 午前 9 時 45 分再開、同 11 時 28 分閉会
 開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室
 出席者 代議員 富山県 吉田季彦 外 138 名
 役員 会長 大久保満男 外 26 名

○会議の成立

代議員総数 139 名中、出席代議員 139 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

半澤和雄代議員（宮城県）、真境名 勉代議員（沖縄県）

○議 事

- 第1号議案 平成27年度事業計画の件
 第2号議案 平成27年度入会金及び会費の額の件

第3号議案 平成27年度収支予算の件

第4号議案 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みの件

以上を上程し、可決確定。

3. 理事会・常務理事会

理事会は通常月1回第4木曜日に14回（うち臨時理事会2回）、常務理事会は通常毎月2回、第2、3木曜日に24回開催し、会務の処理にあたった。

[理事会の内訳]

理事会 14回（うち臨時理事会2回） 常務理事会 24回

4. 都道府県会長会議

(1) 第118回都道府県会長会議

開催日時 平成26年5月30日（金） 午後2時開会、同5時21分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目1番20号 歯科医師会館 大会議室

出席者 会長 北海道 川原 敏幸 外46名

役員 会長 大久保満男 外26名

新たな財政支援制度（基金）への対応について等について協議を行った。

(2) 第119回都道府県会長会議

開催日時 平成27年2月20日（金） 午後2時開会、同5時閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目1番20号 歯科医師会館 大会議室

出席者 会長 北海道 後藤 衛 外46名

役員 会長 大久保満男 外23名

日本歯科医学会の機能分化に伴う一般社団法人日本歯科医学会の設立、日歯会長予備選挙制度について協議を行った。

5. その他管理運営

(1) 新法人移行後の対応

<公益法人としての最初の事業年度の情報開示>

平成26年4月1日以降、認定法第21条及び第22条に定める以下の書類を事務所に備え置き、閲覧請求に備えた。

①定款

②代議員名簿（社員名簿）

③平成26年度事業計画書

④平成26年度収支予算書

⑤平成26年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

⑥役員名簿

⑦公益社団法人日本歯科医師会役員の報酬等及び費用に関する規程

⑧平成25年度収支決算書

・貸借対照表

・正味財産増減計算書

- ・正味財産増減計算書内訳表
- ・キャッシュフロー計算書
- ・財務諸表に対する注記
- ・付属明細書
- ・財産目録
- ・独立監査人の監査報告書
- ・監事監査報告書

<予算に関する定期提出書類>

平成 27 年 3 月 31 日に、認定法第 22 条第 1 項の規定により以下の書類を内閣総理大臣宛にオンライン送付し、事務所に備え置き、閲覧請求に備えた。

- ①平成 27 年度事業計画書
- ②平成 27 年度収支予算書
- ③平成 27 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- ④公益社団法人日本歯科医師会第 177 回臨時代議員会議事録

(2) 会内 IT 化ネットワークシステム及び都道府県歯科医師会との情報共有システム

常務理事会、理事会、代議員会、委員会などの会議資料等については各所管部署において文書管理システムどっくあつと®に登録（保存）し、その中で担当役員が公開可能と判断した資料を本会ホームページ内から閲覧可能な文書公開システム Net-It®にて公開する処理を行った。

また、日歯発翰文書については、これまではどっくあつと®に登録するのみであったが、情報伝達のタイムラグの解消、電子媒体での情報共有の観点から、本会と都道府県歯科医師会とのネットワークによる文書共有を実施した。

(3) 社会貢献活動の検討

日本財団が事業主体、本会が協力し、平成 21 年 6 月から実施している『TOOTH FAIRY プロジェクト』（役目を終えた撤去冠等のリサイクルにより得た資金で、小児がん・難病支援事業などを行っており、平成 27 年 3 月 31 日現在、参加歯科医院数は 5,861 で、これまでの寄付件数は 7,162 件、寄付金総額は 9 億 2,869 万円余となっている。

平成 26 年度の寄付金の使途は、国内プロジェクトとして、全国各地での小児糖尿病キャンプの支援などを行った他、海外プロジェクトとして、ミャンマー連邦シャン州の山岳僻地で 8 校の学校建設に着工した。

(4) 会員管理の拡充・更新

未入会者対策打合せ及び未入会者対策プロジェクトチームを開催し、資料分析及び意見交換を行った。また、都道府県歯科医師会に対する「郡市区歯科医師会毎の非会員歯科医療機関数及び入会金額等の調査」及び「歯科大学・歯学部との連携状況等に関する調査」の実施に向けて調査票等を作成した。

また、全国の歯科大学（歯学部）長及び臨床研修プログラム責任者に対し、臨床研修歯科医向け第 6 種会員の入会促進について平成 26 年 2 月及び 5 月に協力要請を行った。臨床研修施設の中核となる歯科大学（歯学部）附属病院で開催される臨床研修オリエンテーションに平成 26 年 4 月から本会役員が出向き説明を行った。

なお、第 6 種会員が JDA E-system を活用した講習会等を円滑に受講できるよう各講習会の受入態勢等の現況を確認するとともに、必要に応じて講習会主催者に理解と協力を求めた。

また、未入会者と郡市区歯科医師会の関係を深める観点から、「歯科医師加入促進戦略立案調査」を実施し、その分析結果を踏まえて、歯科医師会への興味喚起を図るべく、新聞広告を2紙に2回ずつ掲載するとともに、情報誌を発行した。

【公表の状況】

<新聞広告>

読売新聞全国版朝刊 1回目：平成27年2月7日付、2回目：平成27年2月21日付

毎日新聞全国版朝刊 1回目：平成27年3月7日付、2回目：平成27年3月8日付

<情報誌（平成27年3月発行）>

ホームページ等で公表

(5) ホームページによる広報活動の強化

日本歯科医学会の活動がよく見えてこないという声に対する広報活動は重要である。とりわけホームページは会員のみならず誰もが閲覧可能な環境にあることから、多くの方々にアクセスしたいという気持ちを起こさせる内容にしていく必要がある。

広報委員会では、日本歯科医学会の最新活動を伝えていくためのホームページの見直しや、会員と会長相互の意見交換のあり方、さらには各分科会間の横の繋がりを強化するための方策を検討している。

平成 26 年度

事業報告附属明細書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本歯科医師会

附属明細書に記載すべき事項は特にありません。